

No.167

平成28年1月発行



北塩原村

KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151

HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会(TEL 0241-23-3263)

目次

- 審議結果一覧 2~3
- 一般質問 4~5
- おしらせ 12

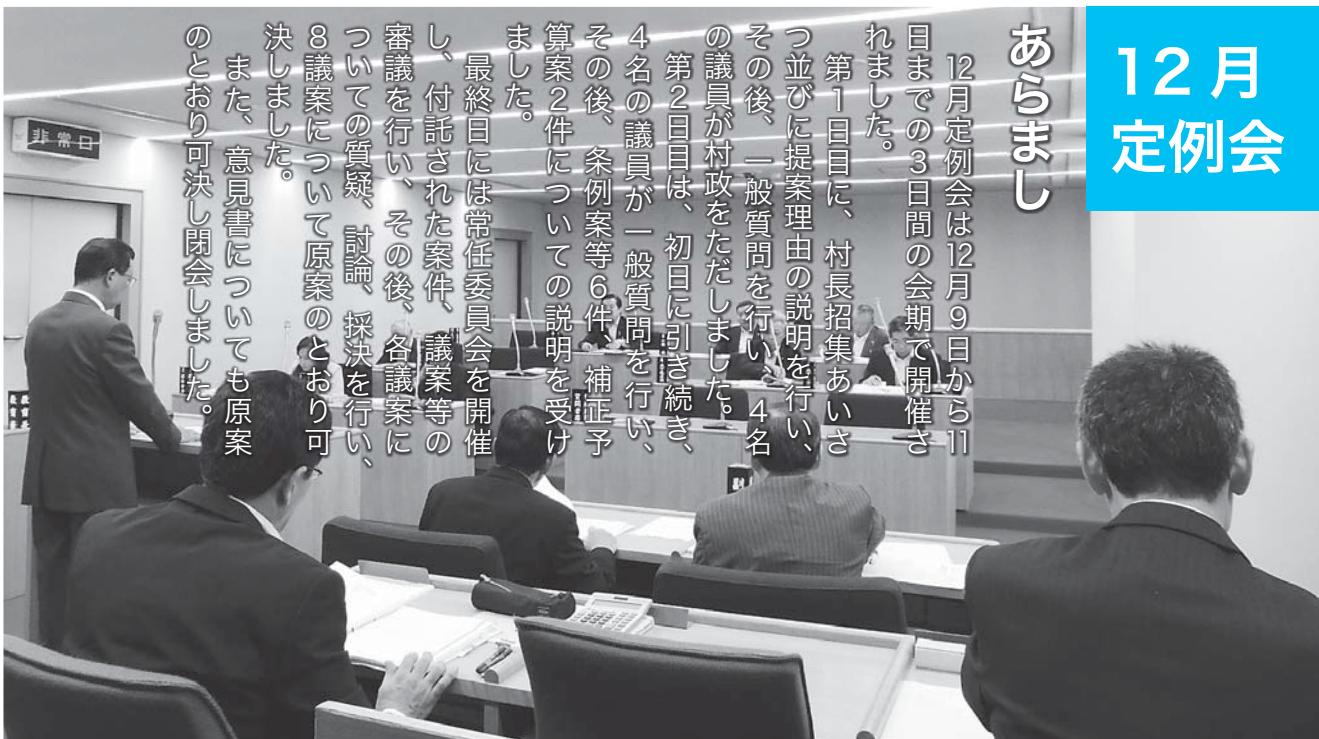
議会だより

12月議会

世代から世代へ
～想いを込めた団子さし～



12月定例会



あらまし

12月定例会は12月9日から11日までの3日間の会期で開催されました。

第1回目に、村長招集あいさつ並びに提案理由の説明を行い、その後、一般質問を行い、4名の議員が村政をただしました。第2回目は、初日に引き続き、4名の議員が一般質問を行い、その後、条例案等6件、補正予算案2件についての説明を受けました。

最終日には常任委員会を開催し、付託された案件、議案等の審議を行い、その後、各議案についての質疑、討論、採決を行い、8議案について原案のとおり可決しました。

また、意見書についても原案のとおり可決し閉会しました。

【提出議案の概要】

【議案第62号】

喜多方地方広域市町村圏組合規約の変更について

喜多方地方広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金及び喜多方地方広域市町村圏組合

あいづふるさと基金を規定するため第15条各項から「喜多方地方広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金」の規定を削除するもの

【議案第63号】

権利の放棄について

喜多方地方広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金を廃止し、当該基金の出資金を喜多方地方広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金を廃止するもの

【議案第64号】

新斎場建設等施設整備に要する財源に充てるため権利を放棄するもの

【議案第65号】

北塩原村手数料条例の一部を改正する条例

平成27年12月31日で住民基本台帳カードの新規発行が終了し、手数料を徴収する必要がなくなることにより改正するもの

【議案第66号】

北塩原村工場等立地促進条例の一部を改正する条例

より多くの企業を誘致できるよう用地取得助成金の助成要件を見直すもの

【議案第67号】

北塩原村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

番号法施行に伴い、特定個人情報を利用できる事務並びに特定個人情報の提供及びその提供内容について厳格に制限されているため、個人番号の取扱いについて整備するもの

【議案第68号】

平成27年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

○総額 2,739千円

○議員要望活動旅費経費
○職員人件費 (△40,153千円)
○選挙人名簿・期日前投票システム改修業務委託経費 (230千円)
○介護保険事業特別会計
○繰出金 (472千円)
○福島県後期高齢者医療
広域連合構成市町村負担金 (8,660千円)
○妊婦健康診査業務委託料 (562千円)
○北塩原村学校給食共同
調理場設備修繕 (115千円)

【議案第69号】

平成27年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

○総額 2,739千円

○介護給付費負担金・地域
支援事業返還金 (2,739千円)

【議案第68号】

平成27年度北塩原村一般会計
補正予算(第4号)

○総額 △26,044千円

◎審議結果一覧

■ 12月定例会

○：賛成 ×：反対

議長は採決には加わらない

議案番号	遠藤和夫	若林幸子	五十嵐善清	五十嵐正典	遠藤祐一	五十嵐力雄	小椋元	小椋眞	蟹巻尚武	大竹良幸	議決結果 (賛成：反対)
議案第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(9:0)
議案第63号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(9:0)
議案第64号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(9:0)
議案第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(9:0)
議案第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(9:0)
議案第67号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(9:0)
議案第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(9:0)
議案第69号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(9:0)
意見書第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(9:0)

「陳情・請願」

【意見書第2号】

公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書

【概要】

子どもたちへのきめ細やかな指導を維持・向上させるために、公立小中学校の教職員数を充実・確保するもの

一般質問

（8人の議員が村政を問う）

（1）小椋眞議員 …P4

（2）遠藤祐一議員 …P5

（3）五十嵐正典議員 …P6

（4）遠藤和夫議員 …P7

（5）小椋元議員 …P8

（6）五十嵐善清議員 …P9

（7）若林幸子議員 …P10

（8）蟹巻尚武議員 …P11

小椋眞議員より、「平成27年10月発行議会だよりNO.166」における動議の記事について、内容説明が不足していたとの発言がありましたので、再掲します。

議案第50号 「平成26年度北塩原村一般会計歳入歳出決算認定について」

小椋眞議員より、「地域づくり活動支援業務委託料」の委託先の選定及び経緯について説明不充分のため動議が提出され、その後、質疑・討論が行われました。

△ 質疑 △

桧原集落のためと思い、予算を承認したにもかかわらず内容が整っていなかった。

桧原再生は無責任な計画だったのではないか。その件について、今後、村長はどうに考えているのか伺う。

△ 答弁△

今回の地域づくりの委託契約関係で迷惑をかけたことについて、お詫び申し上げます。今後、地域の皆さんの意見を聞きながら地域づくりに努めてまいります。

小椋 真



バイブルハウス件数、あるいは、どのような、野菜、作物の種類、また収入についても伺う。

答（商工観光課長）

「観光と農業について
の役割と責任を言及く

問

「五色沼」と沼を巡る自然

探勝路は、観光地、裏磐梯を代表する観光名所である。景観の保護と利用者の安全については、環境省、福島県、村一体となって取り組まなければならぬが、抜本的な解決までは、至っていなき状況である。五色沼を始めとする、裏磐梯の湖沼群は、北塙原村、裏磐梯ならではの観光資源である。

五色沼、自然探勝路が観光客の皆様から、神秘の沼がすばらしい、五色沼に来て良かったと実感してもらえる様に図らなければならない。

また、観光道路、観光会館等入込みなどは、どのように村は考えているか伺う。二つ目は、農業について、

五色沼自然探勝路については、訪れる方々の満足度が高まるよう維持管理の方法等につきまして、国、県、村及び関係団体で組織する五色沼探勝路維持管理検討会に申し入れを行い、今後もハード、ソフト事業の両面から観光入込客の増加に努めています。

答（農林課長）

パイプハウスリース事業は、平成20年度より導入を図り、今年度含め、累計で164棟の整備を行っています。

北山・大塙地区が主にぎゅうり、アスパラ、いんげん。桧原・裏磐梯地区は、イチゴ、ホウレンソウなどが中心です。販売額は、平成26年度の実績で、ハウス栽培以外も含みますが、キュウリが約9,680万円、アスパラが約4,390万円、インゲンが約4,67万円、イチゴが約2,187万円、ホウレンソウが約3,87万円と、いずれもパイブルハウスの導入により、安定した収入に繋がっていると感じています。

問

五色沼の遊歩道について、

会議をしていることは分かることで、「一度、

ねて下さい」と回答をいた

だき、私は村長にその旨を

伝えましたが、実行してい

ない。

それについて、今後どのように考へておられるのか。

答（村長）

今後も要望活動を行い、いち早くその維持管理ができるような体制づくりを取つていただきたいと思います。

観光並びに生活道路である桧原一金山間の道路だが、何年経つてもまだ、解決していない。これを早く解決しなければ、桧原の過疎化が著しく進んでしまう。もつと我々、議員を使ってはどうか。

それについて、どのように考へておられるのか。

答（村長）

議員の皆さんと、我々行政が一緒になつて要望活動を行つてまいりたいと思つています。

問

以前つくつた不動滝の道路は、観光客から好評で評価できるが、駐車場も冬に除雪しなければ危ないので、駐車場の除雪は対応するのか。

答（村長）

そのように検討を進めてまいりたいと存ります。

遊歩道に付随した駐車場も、除雪してもらうように指示します。

問

当村でつくつた駐車場について、あそこは駐車場だけではなく、コンサートやイベント等ができる、観光会館のような大きな建物を作つてはどうか。

今日、明日というわけにはいかないが、村長もそういう考えはあるか。

答（村長）

今後とも、地域の皆さんとの要望を聞きながら、前向きに検討していきます。

問

現在、村の車庫で管理している森のくまさんバスは、ただ車庫に置いておくのではなく、例えば、桧原湖から五色沼間を送迎すると

いったサービスに使用するとか、有効に使用する必要があるが、どう考へておられるのか。

答（農林課長）

現在、村の車庫で管理している森のくまさんバスは、ただ車庫に置いておくのではなく、例えば、桧原湖から五色沼間を送迎すると

いたサービスに使用するとか、有効に使用する必要があるが、どう考へておられるのか。

問

当村は、農業と観光が主な産業になつており、今後、それらをどのように一緒にしていくかが課題となる。

そこで、私が先ほども申しましたが、観光会館と一緒に大きな建物を建て、いつた大きな建物を作つて、その中に低温の倉庫を作り、北山と大塙で作つた作物を保管し、村内で消費されるよう、そして、直売と一緒にやるという案を提案するが、どのように考へておられるのか。

答（農林課長）

今、ご指摘のありました内容について、検討してまいります。

遠藤祐一



平成28年度予算編成の取り組みについて

(1) 新年度予算の指針を追及する

(1) 新年度予算編成概要及び重点施策を伺う。

答（村長）

平成28年度は、八つの重点項目を設定し、各課連携のもと、全庁横断的に取り組んでいきます。

重点項目は、観光・商工業の発展する村、特色ある農林漁業の展開、健康と福祉の充実、教育の充実と子育て支援、スポーツと文化、芸術の振興、安全で安心して暮らせる環境整備、企業誘致と雇用の確保、若者が住みたい住環境の整備、の八つの項目を基本方針として掲げています。

問

答（総務企画課長）

平成28年度における当初予算是一般会計、特別会計とも27年度みなの予算となるのか、概要の説明を求めます。

また、今後の自主財源の維持向上に向けた取り組み方は、どのように考えているのか。

答（総務企画課長）

平成28年度の当初予算について、現在は申し上げる段階ではありませんが、27年度と比較し、新規事業が多い点、また、大型プロジェクトの継続という観点は、予算を大きくする要素であります。

二点目の自主財源向上の取り組みについては、村税の確実な徴収を図ることが、自主財源向上の大きな取り組みになると思っています。

問

答（村長）

来年度、28年度に新しく取り入れて、予算化していくような大きな事業があるか。

まち・ひと・しごと創生や人口減少において、若者の定住が大きな条件になります。新規ではありませんが、28年度においても、若者が住める住宅環境の整備をしなければならないと思っています。

(1) 総合振興計画策定における進捗状況について伺う。

(2) 人口減少について今後の人口推移の観点から教育委員会としての見解を伺う。

答（総務企画課長）

進捗状況は、現在、予算編成の作業において、策定の工程、そして、各作業にかかる経費の積算を行っている状況です。

企業誘致と雇用の促進については、今定例会で提案している件も踏まえながら、進めたいと思います。

まち・ひと・しごと創生や人口減少対策の一環として、当然、空き家対策も含まれるかと思うが、前回の実態調査の結果を踏まえ、今後、どのように進めていくのか伺う。

活かした学校教育を推進していくことが重要と考えています。

答（公民館長）

教育委員会では、村地方創成総合戦略の基本目標である世代の結婚、出産、子育て等への支援、時代に則した新たな村のあり方をつくるにあたり、教育委員会の事業を踏まえ、地域づくりへ繋がる取り組みのサポートをしていくことが重要と考えています。

答（村長）

企業誘致と雇用の促進については、今定例会で提案している件も踏まえながら、進めたいと思います。

まち・ひと・しごと創生や人口減少対策の一環として、当然、空き家対策も含まれるかと思うが、前回の実態調査の結果を踏まえ、今後、どのように進めていくのか伺う。

問

答（総務企画課長）

県の地域創生人口減少対策有識者会議の中で、総合戦略に盛り込む数字目標が、2040年に出生率2.16%、という目標があげられたが、当村においてはどのように考えているか。

企業誘致をしながら、やはり雇用の促進、人口の増加といった対策も必要かと思ふが、その辺の中身の事業について、どのように考

えているか。

人口シミュレーションによると、村の人口は年々減少傾向にあり、学校の小規模化が顕著となる見込みです。

これらを踏まえ、村内小中学校では、小規模校の特性を

問

答（教育課長）

人口シミュレーションによると、所有者、管理している方といった情報をひとまとめにして、空き家ごとのカルテを策定したいと考えています。

答（総務企画課長）

空き家調査は、1次調査の段階で、住宅地図や行政区長さんと協力して、現地の写真を撮っています。それらの内

一般質問③

五十嵐 正典



北塙原議会だより
No.167
平成 28年1月発行

6

柏木城の発掘調査について

～村の施策について言及～

答（公民館長）

調査の進捗状況を伺う。

柏木城跡の発掘調査は、文化庁の国庫補助を得て平成26年度から、柏木城の表面調査及び一部の石垣の試掘を行いました。また、今年度は城館跡の中核を始め、数ヶ所の石垣の確認を行い、発掘の調査結果に存状態が良好であることが確認されました。

問

柏木城の発掘調査及び確認作業も含め、3年から5年を計画し、延長も考えら

答（公民館長）

発掘した状況が良好であり、今後さらなる調査が必要であるため、継続して発掘していく考えですが、保存整備に関しては、遺構等の崩れ防止策を行い、さらに、伐採ができるだけ少なくした自然の保護という観点で、進めていきます。

れるということだが、そいつた場合には計画的な保全整備が必要と思うが、村の考え方を伺う。

定期バスの運行について

～事業の見直しを要求～

問

（1）桧原一猪苗代の路線及び喜多方一裏磐梯路線の利用人数の状況を伺う。

（2）くまさんバスの運行時期、利用人数の状況を伺う。

答（住民課長）

現在、桧原猪苗代線と喜多方裏磐梯線の両路線のバスを見ると、1人も乗つてないバスを多々見受ける。今後、人口減少に伴い、税収の減少も予想される中、健全財政の点からも利便性に配慮したダイヤ編成、見直しも必要と思うが、どうか。

答（住民課長）

一点目、平成26年度の利用人は、桧原猪苗代線は乗車人が3万5,604人、喜多方裏磐梯線は、4万5,

687人となっています。

答（総務企画課長）

二点目の桧原湖周遊レトロバスの運行時期、利用人数の状況は、平成27年度実績では、4月25日から11月3日までの120日間で、合計5,612人となっています。

にも予約を受け付ける関係の経費も必要となり、経費がかかる事もあります。今後は、地域交通会議というものを立ち上げ、地域交通計画をつくることで、国から補助金を受けるられますので、これらを踏まえて検討していきます。

答（総務企画課長）

これまで開催してきた村民へのヒアリング及び、10月30日のワークショップ、これらの運営及び取り組みを依頼しています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部について

～実情の見直しを要求～

問

これまでの進捗状況と今後の計画を伺う。

答（総務企画課長）

進捗状況については、これまで4回の推進本部会議を開催いたしまして、骨子について、4つの基本目標ごとに現状やニーズの把握、取り組みの方向性について固めました。今後は、創生会議の内容を踏まえ、目標値の設定などの作業を進め、年度内に策定する計画です。

問

コンサルタント会社の依頼の内容はどのようになつて

問

人口減少対策として、公営住宅や村内のアパートに居住している方に、村へ定住する考えがあるかなど、アンケート調査をし、その結果を踏まえ、村が補助を出し、空き家の再利用等を進め、その土地に住んでもらう。

また、こうした情報を村内外へPRするように発信してはどうか。

公営住宅を管理する建設課と連携し、アンケート調査を実施できるかどうか確認し、進めたいと思います。村のPRにつきまして、平成28年度からの重点計画で、充実を図りたいと原案を練っていますので、もう少し勉強させていただければと思います。

答（総務企画課長）

遠藤 和夫



平成26年度に実施した地域づくり活動支援の一環「桧原集落活性化調査」について

（行政の責任を質す）

答（総務企画課長）

とともに、今後同地区の活性化をどのように計画し、実行するのか。

問

委託会社の選定については、委託先の代表取締役が、桧原地区の実情を把握しており、さらに、会社の定款に教育事業の実施運営と記載されていることから選定しました。

（1）調査業務を依頼した業務委託先是、どういう理由によるのか、また、委託内容は何だったか。提出された調査報告書を村としてどう評価しているのか。

（2）5回開催された懇談会への出席状況及びその懇談会における村の役割、スタンスはどうだったのか。

（3）2014年10月26日付けて提出された報告書を基とした桧原地区の方々への説明

（2）

懇談会への出席状況については、すべての懇談会へ役場側から職員が出席をしていました。また、村の役割等については、桧原集落の活性化にかかる関連事業の調整や許認可の関係、それから補助事業の活用等が村の果たす役割と考えています。

（3）桧原地区への報告については、まずは懇談会を主体となつて運営していた委員会の役員の方々と、この件について話合いたいと思っています。また、今後も桧原地区の活性化は、引き続き村の行政課

題の一つですので、総合戦略の中での事業の構築、そして第5次総合振興計画の中で、地区の活性化について検討を進めさせていただきたいと思っています。

答（総務企画課長）

平成25年度において、2回の懇談会を開催しましたが、それだけで契約に至ったわけではなく、委託先の代表取締役の方を通じて、榎本隆充さんという方を、会津・北塩原大使に任命でき、さらには、東京農大との交流のきっかけに繋がった経過があります。こうした経過も踏まえて契約に至りました。

答（村長）

議員からのご指摘、さらには地域住民の声を聞けば、まったくその通りだなと思います。もちろん、これで終わではなく、村民に迷惑をかけた部分については、先頭にたって懇談をし、これから地域づくりに対して、私の意図しているところも伝えたい

問

162万円という村民の大好きな税金なりを、いちコンサルタントへ支出されている。

25年度にブレ懇談会を2回実施されているが、このブレ懇談会は、162万円に含め、遡った形で支払われているのか。

答（総務企画課長）

平成25年度の2回の懇談会については、162万円の業務の外であります。

問

コンサルタントの業務委託内容と懇談会の内容が違うにも関わらず、それに歯止めが、なぜかけられなかつたのか。

答（総務企画課長）

委託先との契約の経過について、桧原地区に入り、2回の懇談会をやり、その実績だけでコンサルタント契約をしたということでは、あまりに短絡的ではないか。

問

行政の立場やスタンスを明確にしていたのであれば、委託をしている立場から、必ず方向を導く、検証する、精査をする、それが大事だ。

（行政の責任を質す）

問

（行政の責任を質す）

答（総務企画課長）

とともに、今後同地区の活性化をどのように計画し、実行するのか。

問

162万円という村民の大好きな税金なりを、いちコンサルタントへ支出されている。

答（総務企画課長）

平成25年度の2回の懇談会については、162万円の業務の外であります。

問

コンサルタントの業務委託内容と懇談会の内容が違うにも関わらず、それに歯止めが、なぜかけられなかつたのか。

答（総務企画課長）

委託先との契約の経過について、桧原地区に入り、2回の懇談会をやり、その実績だけでコンサルタント契約をしたということでは、あまりに短絡的ではないか。

問

行政の立場やスタンスを明確にしていたのであれば、委託をしている立場から、必ず方向を導く、検証する、精査をする、それが大事だ。



小棕元

というが、限界集落になりかねない地域の活性化に繋がる対策でもある、県や国へもっと強く要望していただきたいたいが、いかがか。

今後、県にもその事を強く呼びかけ努力してまいります。

県道会津若松—裏磐梯
梯線について

問 ～県への要望を求める～

(1) 6月15日、県に陳情したが、その結果について伺う。
(2) 桧原までの完成はいつの予定か伺う。

答
(建設課長)

県へ陳情した結果について
は、引き続き改良舗装工事を
実施しています。また、二つ
目の完成時期については、6
月議会でも答弁したとおり、
予算の確保状況により、いつ
の完成とは明確にお答えでき
ない状況にあります。

終わりがいつの予定かと
いうことも決まっていない

下水道事業について

〔全戸加入を訴える〕



▲【写真】開通した桧原トンネル

空き家対策について

久村の現状を問う

答
(村長)

いろいろ手は尽くしてい
るが、まだ未加入件数が、
かなりある。

問

27年度新規加入件数は5戸で、未加入件数は約130戸となつており、村の排水設備指定工事店と連携しながら加入促進を進めています。

前回調査では、図上調査と
いうこともあり、空き家件数
が110件、今年度は1次調
査で空き家件数が103件、
うち下水道加入は21件です。

福祉灯油について

助成制度を訴える

答（住民課長）

村では灯油の高騰対策として、県の補助事業を導入し、平成19年・20年度に高齢者世帯等を対象とした灯油購入の

の八つの項目を基本方針とし

て掲げています。

制度化してはどうか伺う。

平成28年度は、八つの重点項目を設定をし、各課連携のもと、全庁横断的に取り組んでいきます。

答
(村長)

28年度の重点事業計画を 伺う。

助成を行つた経緯があります。今年度は、経済対策として、国の交付金を活用し、同様の助成を行つていますが、村単独での事業として制度化することは考えていません。

若林 幸子



北塙原議会だより
No.167
平成 28年1月発行

10

当村における東日本大震災について、どうのように対策を講じているのか

問

- (1) 農業
- (2) 観光
- (3) ふるさと納税
- (4) 記念事業コンサート
- (5) まるごと保養地協定
「杉並区との関係」

答（総務企画課長）

農業の分野については、米の全袋検査や園芸作物、山菜、キノコ等のモニタリング検査を実施し、消費者の皆様に安全安心であることをPRし、さらには、當農指導の専門員を配置し、農家の経営安定と生産意欲の活性化につとめました。また、県の補助事務を活用し、東京農業大学を中心とした復興応援モニター等の実施も行いました。

ふるさと納税は、特産品を1品から4品に増やし、特典の金額についても10分の1から3分の1程度に変更して、寄附しやすい環境にづくりに努めてきたところです。

コンサートの関係は、平成25年度に小椋佳と日本フィルハーモニー交響楽団の公演、27年度には普天間かおりさんの大使就任10周年記念コンサートを開催しました。

まるごと保養地協定など、東京都杉並区との関係では、23年度から26年度まで、毎年度、観光宣伝活動や村産品の販売、交流活動を行つてているところです。

答（商工観光課長）

今現在は、5月と9月の年

2回実施していますが、その年の気象条件にも左右されますが、平均、2日間で50万から60万円の売り上げになっています。

問

当村のふるさと納税は、前回の質問した以降、変化はあるか。

答（総務企画課長）

26年度については、14件で141万円、27年度は12月現在までで、10件、84万円という実績になっています。

問

ふるさと納税が外の市町村と比較し、当村はあまり伸びないが、来年度に向けた取り組みを伺う。

答（総務企画課長）

ふるさと納税の成功事例を見ますと、大きく4つの視点があります。特産品のラインナップが豊富なこと、ふるさと納税専用のホームページが開設されていること、納税者の利便性、寄附しやすい環境

があります。特産品のラインナップが豊富なこと、ふるさと納税専用のホームページが開設されていること、納税者に応援してもらう目的を絞っていることの4つの要素があるかと思います。

業を活用し、東京農業大学を中心とした復興応援モニター等の実施も行いました。次に観光分野では、毎年度、観光説客宣伝活動、宿泊客増加、観光地ブランド化の視点から対策を講じるとともに、商工観光団体の支援を行つてきました。

ふるさと納税は、特産品を1品から4品に増やし、特典の金額についても10分の1から3分の1程度に変更して、寄附しやすい環境にづくりに努めてきたところです。コンサートの関係は、平成25年度に小椋佳と日本フィルハーモニー交響楽団の公演、27年度には普天間かおりさんの大使就任10周年記念コンサートを開催しました。

まるごと保養地協定など、東京都杉並区との関係では、23年度から26年度まで、毎年度、観光宣伝活動や村産品の販売、交流活動を行つていているところです。

2回実施していますが、その年の気象条件にも左右されますが、平均、2日間で50万から60万円の売り上げになっています。

これらを踏まえ、28年度事業の中で検討してまいりたいと思います。

問

平成28年度教育旅行の回復策や平成28年度観光客の誘客対策について伺う。

答（商工観光課長）

教育旅行の回復対策については、裏磐梯観光協会教育旅行推進委員会を支援し、委員会活動のほか、県とタイアップし、首都圏や九州地方でのキャラバンを主に実施し、その中で、村の安全、復興状況、観光関連情報等を発信しています。

次に、観光説客対策につきましては、28年度のアフターデステイネーションキャンペーントを利用した村の観光資源、体験メニュー等のPR、

26年度から進めている観光宿泊者拡大促進プロジェクト事業の継続、杉並まるごと保養地協定を活用した交流人口の拡大、合宿説客事業など、多岐にわたって観光説客対策を推し進めて、観光客、宿泊客の増加に努めています。

ンペーンの効果について、どのように考えているか。

キャンペーンの期間中に該当していた、当村のイベントはラビスパ裏磐梯で行つた、さくらまつりで、昨年と比較すると約15%の増という結果が出でおり、それなりの効果が出ていたと判断しています。

答（商工観光課長）

これらを踏まえ、28年度事業の中で検討してまいりたいと思います。

当して、当村のイベントはラビスパ裏磐梯で行つた、さくらまつりで、昨年と比較すると約15%の増という結果が出でおり、それなりの効果が出ていたと判断しています。

教育旅行の回復対策については、裏磐梯観光協会教育旅行推進委員会を支援し、委員会活動のほか、県とタイアップし、首都圏や九州地方でのキャラバンを主に実施し、その中で、村の安全、復興状況、観光関連情報等を発信しています。

次に、観光説客対策につきましては、28年度のアフターデステイネーションキャンペーントを利用した村の観光資源、体験メニュー等のPR、

26年度から進めている観光宿泊者拡大促進プロジェクト事業の継続、杉並まるごと保養地協定を活用した交流人口の拡大、合宿説客事業など、多岐にわたって観光説客対策を推し進めて、観光客、宿泊客の増加に努めています。

答（商工観光課長）

柔軟な考え方は必要だと思いますので、住民の方のご意見や専門家の意見と調整しながら、アイディアを募集することが大事だと思うが、どうか。

柔軟な考え方は必要だと思いますので、住民の方のご意見や専門家の意見と調整しながら、アイディアを募集することが大事だと思うが、どうか。

当して、当村のイベントはラビスパ裏磐梯で行つた、さくらまつりで、昨年と比較すると約15%の増という結果が出でおり、それなりの効果が出ていたと判断しています。

教育旅行の回復対策については、裏磐梯観光協会教育旅行推進委員会を支援し、委員会活動のほか、県とタイアップし、首都圏や九州地方でのキャラバンを主に実施し、その中で、村の安全、復興状況、観光関連情報等を発信しています。

次に、観光説客対策につきましては、28年度のアフターデステイネーションキャンペーントを利用した村の観光資源、体験メニュー等のPR、

26年度から進めている観光宿泊者拡大促進プロジェクト事業の継続、杉並まるごと保養地協定を活用した交流人口の拡大、合宿説客事業など、多岐にわたって観光説客対策を推し進めて、観光客、宿泊客の増加に努めています。

問
デステイネーションキヤ



蟹巻 尚武



北塩原村における観光と農業における平成28年度の取り組みについて

問

東日本大震災より早、5年が経とうとしている中で、当村の観光と農業も混迷を期している現状である。それを踏まえ観光客増大を目的とする当村の対策を伺う。

答（商工観光課長）

震災以降、実施してきた教育旅行誘致活動の推進、県と連携し進めるアフターデスティネーションキャンペーン事業、さらには、観光宿泊者拡大促進プロジェクト事業の継続などの施策を基本に、来訪者の利便性、安全性を高め、訪れた方に体験と感動を実感できる事業を進めています。

問

震災以降、実施してきた教育旅行誘致活動の推進、県と連携し進めるアフターデスティネーションキャンペーン事業、さらには、観光宿泊者拡大促進プロジェクト事業の継続などの施策を基本に、来訪者の利便性、安全性を高め、訪れた方に体験と感動を実感できる事業を進めています。

答（商工観光課長）

国統計調査や観光庁の統計資料を見ると、観光業、サービス業の裾野の広い産業であることが明記されています。村の観光セクションとしては、仕入れ等までの細かい流通調査は実施していません。

当村は、観光と農業を基幹産業としていますが、基幹産業の両立は、農業従事者が農作物を作り、観光従事者がそれを購入してお客様に提供をする。この三位一体の方策だと考えている。当村では、観光庁が実施しているような、観光地域経済調査といったものを実施しているか。

答（商工観光課長）

から25歳までの成人（19歳未満）を呼び込むための施策は考えているか。

問

調査データを作る上で、4つのキーワードを設けて、具現化したいと思うが、まず、将来的な旅行需要を期待できるミレニアム層（19歳未満）を呼び込むための施策は考えているか。

答（商工観光課長）

から25歳までの成人（19歳未満）を呼び込むための施策は考えているか。

問

三つ目にインバウンド層（海外のお客様）についての取り組みはあるか。

答（商工観光課長）

外国の方の誘客については、裏磐梯観光協会と合同で、多言語パンフレットを日本語含め、7カ国語で作成し、各インバウンドエージェントや案内所に設置しています。また、観光協会で韓国や台湾へトップセールスを行つており、県のインバウンドのトップセールスにも同行しているなど、あらゆる機会を利用し、PRを行つています。

問

（現在の取り組みを問う）

2020年に東京オリンピック、パラリンピックに当たり観光立村、北塩原村独自の取り組みを伺う。

答（商工観光課長）

2020年に東京オリンピック、パラリンピックに当たり観光立村、北塩原村独自の取り組みを伺う。

2020年東京オリンピック被災地復興関連事業について

問

（現在の取り組みを問う）

2020年に東京オリンピック、パラリンピックに当たり観光立村、北塩原村独自の取り組みを伺う。

答（商工観光課長）

問

一度、観光と農業従事者の方々を交え、そういったデータをとれる場を何とか設けてもらわればと思っています。

ジエクト事業等での観光PRや、ファミリー層に向けた誘客事業、または、会津地方振興局で行つてある冬のPRと併せて広報宣伝活動をしていくと考えています。

そこで生徒さんが来村しています。その他に、東京都内から教育旅行で来村している実績もあり、今後、前述の拡充のほか、九州方面の教育旅行についても、重点的にキャラバンを実施していきたいと思つています。

農家の作った作物をどのように供給していくかと考えた

答（村長）

観光と農業を基幹産業としている当村が、この三位一体の関係を築く時に、行政がどのような形で関わっていくのかとを考えた場合、こういったデータが必要だと思うが、村の考えはいかが。

答（商工観光課長）

次に、シニア層（50代以下の方々）についても同様に何か施策があるか伺う。

答（商工観光課長）

最後に、教育旅行についても同様に、何か施策を行っているか。

観光協会の教育旅行推進委員会関係、または、杉並区とのフレンドシップスクール関

国会議員への要望活動を実施

昨年12月21日（月）に、議会議員及び小椋敏一村長により、本県選出、8名の国会議員に村と議会の要望書を提出してきました。

内容は、左記のとおりです。

・「五色沼自然探勝路」の景観及び整備について

・東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害等の払拭について

・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前合宿誘致について



【写真】
設立総会の様子

また、総会終了後には記念パーティーが開催され、国会議員を含め、多くの来賓や村議会議員も参加し、参加者全員がそれぞれ、故郷へ思いをはせ、懐かしい思い出話に花を咲かせました。

「在京きたしおばら会」
設立総会
～ふるさとへの強い絆を確認～

～今月の表紙～
さくら幼稚園の園児らと
北山・大塩長寿会の方々との
団子さし交流風景



お知らせ

次回定例会は 3月上旬頃 開会予定です。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。
TEL:(23)3263 FAX:(25)7358

『編集後記』

村民の皆さん、新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

この「議会だより」は広報委員会が担当し発行していますが、前号からは、委員会が主体的発行を目的として取り組んでいます。

今後も、委員一同研鑽し、皆様方により親しまれる「議会だより」を目指していきます。

寒い日々が続きますので、お身体ご自愛の上お過ごし下さい。

編集委員

委員長若林幸子	副委員長遠藤和夫
員五十嵐力雄	員五十嵐正典
委員大竹良幸	委員長遠藤和夫